

持続化交付金に係る予算の増額について

商工観光課

1 趣旨

3月15日を締切期限とする「第2弾持続化交付金」について、予算化していた150社以上の申請があるため、追加予算をお願いするもの

【既定予算】 200千円×150社=30,000千円

(財源：既存の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

【追加予算】 200千円×250社=50,000千円 (20,000千円の増額見込み)

(財源：臨時交付金4,304千円、一般財源15,696千円)

2 理由

3月1日で当初の見込み150社に達した。申請対象月は12月～2月であり、売上比較月を2月とした事業所の公平性や町内事業者の事業継続を支援するため。

また、第1弾時(112事業者)は国の制度があり、売上減少率50%以上の事業者の状況を把握できなかったが、今回売上減少率50%以上の事業者が4割近くあり、支援が必要と考えるもの。

3 申請状況

(1) 3月10日(火)時点の申請状況 … 218事業者

【内訳】

売上減少率	事業者数
△20%以上 50%未満	138
△50%以上 80%未満	53
△80%以上	27
計	218

申請比較月	事業者数
12月	91
1月	84
2月	43
計	218

産業分類	事業者数	平均減少率 (%)
D. 建設業	48	64
E. 製造業	35	51
I. 卸売業、小売業	28	43
M. 宿泊業、飲食業	37	42
N. 生活関連サービス業、娯楽業	49	36
その他	21	81
計	218	53

(2) 3月15日(月)時点の申請状況 … 250事業者(見込み)

4 実施概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年12月から令和3年2月のいずれかの月の売上が前年同月比で20%以上減少している琴浦町内の事業者に対して、一律20万円の交付金を支給するもの

5 今後の予定

交付決定：3月18日(木)

支払い：3月24日(水)